

平成30年12月13日（木曜日）

第 5 号

平成30年第4回北海道議会定例会会議録

第5号

平成30年12月13日（木曜日）

議事日程 第5号

12月13日午後1時開議

日程第1、議案第2号ないし第30号及び会議案第

1号

日程第2、決議案第1号

日程第3、意見案第1号ないし第6号

○本日の会議に付した案件

1. 日程第1から日程第3

1. 閉会申請願継続審査及び事務継続調査の件

出席議員（98人）

議長 101番 大谷 亨 君

副議長 70番 勝部 賢 志 君

1番 菊地 葉 子 君

2番 阿知良 寛 美 君

3番 安住 太 伸 君

4番 池端 英 昭 君

5番 川澄 宗之介 君

6番 小岩 均 君

7番 浅野 貴 博 君

8番 内田 尊 之 君

9番 大越 農 子 君

10番 太田 憲 之 君

11番 加藤 貴 弘 君

12番 桐木 茂 雄 君

13番 久保秋 雄 太 君

14番 清水 拓 也 君

15番 千葉 英 也 君

16番 塚本 敏 一 君

17番 道見 泰 憲 君

18番 船橋 賢 二 君

19番 丸岩 浩 二 君

20番 菅原 和 忠 君

21番 中川 浩 利 君

22番 畠山 みのり 君

23番 藤川 雅 司 君

24番 白川 祥 二 君

25番 新沼 透 君

26番 赤根 広 介 君

27番 田中英 樹 君

28番 中野渡 志 穂 君

29番 佐野 弘 美 君

30番 宮川 潤 君

31番 荒当 聖 吾 君

32番 安藤 邦 夫 君

33番 山崎 泉 君

34番 佐藤 伸 弥 君

35番 沖田 清 志 君

36番 笹田 浩 君

37番 松山 丈 史 君

38番 市橋 修 治 君

39番 稲村 久 男 君

40番 梅尾 要 一 君

41番 笠井 龍 司 君

42番 中野 秀 敏 君

43番 野原 薫 君

44番 花崎 勝 君

45番 三好 雅 君

46番 村木 中 君

| | | | |
|-----|---------|------------------------|--------|
| 47番 | 吉川隆雅君 | 84番 | 星野高志君 |
| 48番 | 吉田祐樹君 | 85番 | 三津丈夫君 |
| 49番 | 佐々木俊雄君 | 86番 | 平出陽子君 |
| 50番 | 田中芳憲君 | 87番 | 吉田正人君 |
| 51番 | 富原亮君 | 88番 | 岩本剛人君 |
| 52番 | 八田盛茂君 | 89番 | 遠藤連君 |
| 53番 | 松浦宗信君 | 91番 | 加藤礼一君 |
| 54番 | 東国幹君 | 92番 | 喜多龍一君 |
| 55番 | 内海英徳君 | 93番 | 竹内英順君 |
| 56番 | 大崎誠子君 | 94番 | 本間勲君 |
| 57番 | 小畑保則君 | 95番 | 伊藤条一君 |
| 58番 | 角谷隆司君 | 96番 | 川尻秀之君 |
| 59番 | 千葉英守君 | 98番 | 神戸典臣君 |
| 60番 | 長尾信秀君 | 99番 | 高橋文明君 |
| 61番 | 中司哲雄君 | 100番 | 和田敬友君 |
| 62番 | 藤沢澄雄君 | 欠員(3人) | |
| 63番 | 村田憲俊君 | 69番 | |
| 64番 | 梶谷大志君 | 90番 | |
| 65番 | 北口雄幸君 | 97番 | |
| 66番 | 小林郁子君 | | |
| 67番 | 橋本豊行君 | 出席説明員 | |
| 68番 | 広田まゆみ君 | 知事 | 高橋はるみ君 |
| 71番 | 中山智康君 | 副知事 | 辻泰弘君 |
| 72番 | 大河昭彦君 | 同 | 窪田毅君 |
| 73番 | 志賀谷隆君 | 同 | 阿部啓二君 |
| 74番 | 吉井透君 | 公営企業管理者 | 浦本元人君 |
| 75番 | 真下紀子君 | 病院事業管理者 | 鈴木信寛君 |
| 76番 | 森成之君 | 総務部長 兼北方領土対策 本部長 | 中野祐介君 |
| 77番 | 金岩武吉君 | 総務部職員監 | 山岡庸邦君 |
| 78番 | 池本柳次君 | 総務部危機管理監 | 橋本彰人君 |
| 79番 | 滝口信喜君 | 総合政策部長 | 小野塚修一君 |
| 80番 | 須田靖子君 | 総合政策部 交通企画監 | 黒田敏之君 |
| 81番 | 高橋亨君 | | |
| 82番 | 佐々木恵美子君 | | |
| 83番 | 三井あき子君 | | |

総合政策部
空港戦略推進監 豊島厚二君
環境生活部長 渡辺明彦君
環境生活部
アイヌ政策監 長橋聡君
保健福祉部長 佐藤敏君
保健福祉部
少子高齢化対策監 栗井是臣君
経済部長 倉本博史君
経済部観光振興監 本間研一君
経済部食産業振興監 中田克哉君
農政部長 梶田敏博君
農政部
食の安全推進監 甲谷恵君
水産林務部長 幡宮輝雄君
建設部長 岡田恭一君
建設部建築企画監 平向邦夫君
会計管理者
兼出納局長 小玉俊宏君
企業局長 根布谷禎一君
道立病院部長 田中宏之君
財政局長 森隆司君
財政課長 古岡昇君

教育委員会教育長 佐藤嘉大君
教育部長 坂本明彦君
兼教育職員監
学校教育監 村上明寛君
総務課長 山本純史君

選挙管理委員会
事務局長 森弘樹君

人事委員会
人事局長 山口修二君

警察本部長 和田昭夫君
総務部長 池田康則君
総務部参事官
兼総務課長 島村諭支敏君

労働委員会
事務局長 成田祥介君

代表監査委員 東陽一君
監査委員事務局長 佐藤和彦君

収用委員会
事務局長 木村幸子君

議会事務局職員出席者

事務局長 森田良二君
議事課長 木村敏康君
議事課主幹 本間治君
議事課主査 中澤正和君
議事課主任 小倉拓也君
同 古賀勝明君

午後1時2分開議

○議長大谷亨君 これより本日の会議を開きます。
報告をさせます。

〔木村議事課長朗読〕

1. 予算特別委員会の

委員長に 梶谷大志 委員

副委員長に 吉川隆雅 委員

をそれぞれ選任した旨報告がありました。

1. 議員から、決議案第1号及び意見案第1号ないし第6号の提出がありました。
-

決議案第1号 国際リニアコライダーの誘致に関する決議

意見案第1号 私立専修学校等における専門的職業人材の育成機能の強化等を求める意見書

意見案第2号 放課後児童クラブの質の確保を求める意見書

意見案第3号 水道事業の基盤強化等を求める意見書

意見案第4号 新たな外国人材受け入れの適正な実施と多文化共生社会の実現に関する意見書

意見案第5号 防災・減災対策等の充実強化を求める意見書

意見案第6号 我が国の領土・領海の基点となる離島の保全・管理に関する意見書

(上の決議案及び意見案は、巻末**決議案の部**及び**意見案の部**に掲載する)

1. 関係常任委員長、予算特別委員長及び関係特別委員長から、議案審査の結果について報告がありました。

(上の委員会審査報告書一覧及び報告書は巻末**議案の部**に掲載する)

1. 議長は、請願第26号ないし第28号について、請願者から取り下げの申し出がありましたので、委員会付託を取り消しました。
-

1. 議長は、請願第31号ないし第33号を関係委員会に付託しました。
-

請願第31号 ゆたかな私学教育の実現を求める私学助成に関する件

文教委員会

請願第32号 「私学の授業料無償化」と「一人当たりの経費補助の公私間格差是正」を求める件

文教委員会

請願第33号 私立学校の保護者負担を軽減するとともに教育環境の改善のための私学助成を充実することを求める件

文教委員会

(上の請願は巻末**請願・陳情の部**に掲載する)

1. 関係常任委員長及び関係特別委員長から、閉会中請願の継続審査について申し出がありました。

(上の閉会中継続審査申出書一覧は巻末**請願・陳情の部**に掲載する)

1. 各常任委員長及び議会運営委員長から、閉会中事務継続調査について申し出がありました。

（上の閉会中継続調査申出書一覧は巻末**その他**に掲載する）

1. 本日の会議録署名議員は、

吉 田 正 人 議員
岩 本 剛 人 議員
加 藤 礼 一 議員

であります。

1. 日程第1、議案第2号ないし第30号及び会議案第1号

○議長大谷亨君 日程第1、議案第2号ないし第30号及び会議案第1号を議題といたします。

本件に関し、順次、委員長の報告を求めます。

予算特別委員長梶谷大志君。

1. 議案第2号ないし第4号、第14号ないし第18号及び第20号に関する報告

○64番梶谷大志君（登壇・拍手）私は、予算特別委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は12月4日に設置され、議案第2号ないし第4号、第14号ないし第18号及び第20号の9件が付託され、本委員会といたしましては、同日、直ちに正・副委員長の互選を行うとともに、2分科会を設置し、議案を付託した次第であります。

各分科会におきましては、同日、正・副委員長の互選を行い、12月6日から各部所管の審査に入り、12月10日をもって、総括質疑に保留された事項を除き、各分科会の質疑を終了し、各分科委員長により分科会における審査経過の報告書が提出された次第であります。

なお、各分科会における質疑の概要につきましては、お手元に配付の報告書により御承知願いたいと存じます。

分科会において質疑保留となった事項、

1. 旅費制度について
1. スポーツ競技力の向上について
1. 今後の文化振興について
1. J R北海道の路線見直しについて
1. 観光振興について
1. 道の報道対応について
1. 移住促進策について
1. J R北海道の路線見直しについて
1. 国際貿易交渉について
1. 博物館等周辺地域の整備について
1. 外国人労働者の受け入れと多文化共生社会について

1. IRについて

1. ホッカイドウ競馬について

1. 北海道広域緑地計画、全国植樹祭・育樹祭及び苫東開発について

1. エネルギー政策について

1. 観光振興について

1. 共生社会の実現について

1. 交通政策について

1. 北方領土について

1. ギャンブル依存症の深刻さと対策について

1. 交通政策等について

1. 公文書管理と職員採用等について

に関し、本委員会において、12月11日に総括質疑を行い、付託議案に対する一切の質疑を終結した次第であります。

その後、直ちに付託議案について意見の調整を図りました結果、議案第14号ないし第16号及び第18号につきましては、意見の一致を見るに至らず、採決の結果、賛成者多数をもって原案可決、その他の案件、すなわち、議案第2号ないし第4号、第17号及び第20号につきましては、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第であります。

なお、審査の経過に鑑み、次の意見、すなわち、

1. JR北海道の事業範囲の見直しに関しては、国が地方公共団体等に負担を求める法的根拠が明確になっておらず、こうした状況のもとでは、道が国の求めに応じてJR北海道に対し支援を行うことは、道民の理解は得られない。

道は、早急に国と協議し、法的根拠に関する課題を整理すべきである。

また、協議に当たっては、道が来年度から2年間に限って行うとしたJR北海道への緊急的、臨時的な支援が、本年7月に国が発表した監督命令と同時に公表した、関係者による支援、協力の要請に応じて行うものでないこと、現行法の期限後の支援スキームの前例としないことについて、国と合意文書を取り交わすなど、確実な方法で確約を得るべきである。

1. ホッカイドウ競馬における着順の誤審については、特別会計に約1億9200万円に上る損失を与えたことはまことに遺憾である。

道は、再発防止に万全を期すことはもとより、一日も早い信頼回復に向け、競馬事業の適切な運営に取り組むべきである。

との意見を付されたい旨の動議が提出され、全会一致をもってこれを決定した次第であります。

以上、本委員会に付託されました議案審査の経過と結果を申し上げ、私の報告を終わります。

(拍手)

○議長大谷亨君 総合政策副委員長三好雅君。

1. 議案第5号及び第6号に関する報告

○45番三好雅君（登壇・拍手）私は、総合政策委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第5号北海道総合政策部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案は、市町村への権限移譲の推進を図るよう、旅券法に基づく事務の一部を恵庭市が処理することとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第6号北海道議会議員及び北海道知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案は、公職選挙法の改正に鑑み、北海道議会議員の選挙における選挙運動用ビラの作成の公費負担を行うこととするため、この条例を制定しようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長大谷亨君 環境生活副委員長中野秀敏君。

1. 議案第7号及び第8号に関する報告

○42番中野秀敏君（登壇・拍手）私は、環境生活委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第7号北海道環境生活部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案は、市町村への権限移譲の推進を図るよう、浄化槽法及び特定非営利活動促進法に基づく事務の一部を町が処理することとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第8号北海道控除対象特定非営利活動法人等を定める条例の一部を改正する条例案は、控除対象特定非営利活動法人について、個人の道民税の寄附金税額控除の対象となる期間を更新することとするため、この条例を制定しようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長大谷亨君 保健福祉委員長稲村久男君。

1. 議案第9号に関する報告

○39番稲村久男君（登壇・拍手）私は、保健福祉委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第9号北海道医師養成確保修学資金貸付条例の一部を改正する条例案は、専門医の資格の円滑な取得等に資するよう、道内の医師が不足する地域の公的医療機関等に、将来、医師として勤務しようとする者に対し貸し付ける修学資金の返還に係る免除の要件の特例等を定めることとするため、この条例を制定しようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長大谷亨君 少子・高齢社会対策特別副委員長吉川隆雅君。

1. 議案第10号に関する報告

○47番吉川隆雅君（登壇・拍手）私は、少子・高齢社会対策特別委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告を申し上げます。

議案第10号北海道介護医療院の施設に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案は、介護保険法の改正に鑑み、介護医療院の人員、設備及び運営に関する基準を定めることとするため、この条例を制定しようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長大谷亨君 経済委員長橋本豊行君。

1. 議案第11号及び第13号に関する報告

○67番橋本豊行君（登壇・拍手）私は、経済委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第11号北海道経済部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案は、市町村への権限移譲の推進を図るよう、電気用品安全法に基づく事務の一部を当別町が処理することとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第13号北海道公営企業条例の一部を改正する条例案は、新たに沼の沢取水堰発電所を経営することとするため、この条例を制定しようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長大谷亨君 農政副委員長笹田浩君。

1. 議案第12号、第19号及び第28号に関する報告

○36番笹田浩君（登壇・拍手）私は、農政委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第12号北海道農政部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案は、市町村への権限移譲の推進を図るよう、農地法等に基づく事務の一部を町村が処理することとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第19号国営造成施設管理事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件は、平成29年度国営造成施設管理事業に伴う地元負担金について、土地改良法第90条第10項の規定により議決を得ようとするものであり、

議案第28号工事請負契約の締結に関する件は、地域用水環境緑地区1工区に係る工事請負契約の締結であり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決を得ようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長大谷亨君 総務副委員長沖田清志君。

1. 議案第21号ないし第27号及び第30号に関する報告について

○35番沖田清志君（登壇・拍手）私は、総務委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第21号北海道公立大学法人札幌医科大学に対する財産の出資に関する件は、北海道公立大学法人札幌医科大学に対する財産の出資について、地方自治法第96条第1項の規定により議決を得ようとするものであり、

議案第22号北海道公立大学法人札幌医科大学の定款の変更に関する件は、北海道公立大学法人札幌医科大学の定款の変更を行うため、地方独立行政法人法第8条第2項本文の規定により議決を得ようとするものであり、

議案第23号北海道公立大学法人札幌医科大学の中期目標に関する件は、北海道公立大学法人札幌医科大学の中期目標を定めることについて、地方独立行政法人法第25条第3項の規定により議決を得ようとするものであり、

議案第24号ないし第27号工事請負契約の締結に関する件は、北海道公立大学法人札幌医科大学管理施設及び教育研究施設改築工事に係る工事請負契約の締結であり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決を得ようとするものであり、

議案第30号財産の処分に関する件は、北海道公立大学法人札幌医科大学に財産を譲与することについて、地方自治法第96条第1項の規定により議決を得ようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長大谷亨君 建設副委員長山崎泉君。

1. 議案第29号に関する報告

○33番山崎泉君（登壇・拍手）私は、建設委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第29号工事請負契約の締結に関する件は、道道泊共和線交付金茅沼2号トンネル工事に係る工事請負契約の締結であり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決を得ようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長大谷亨君 水産林務委員長富原亮君。

1. 会議案第1号に関する報告

○51番富原亮君（登壇・拍手）私は、水産林務委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

会議案第1号北海道植樹の日・育樹の日条例案は、道民一人一人が、植樹や育樹を通じて、森林や樹木に触れて親しむことにより、その豊かさやさまざまな恵みに感謝する心を育み、協働による森林づくりを進め、北海道の豊かな森林を未来に引き継いでいくことを期する日として、全国の他都府県に先駆け、「植樹の日」及び「育樹の日」を設け、その趣旨にふさわしい植樹・育

樹活動の活発化や、森林づくりの施策を一層推進するため、この条例を制定しようとするものでありまして、北海道命名150年の節目を迎えるに当たり、これまで受けてきた森林の恵みに感謝し、これからの未来に豊かな森林を引き継いでいくことや、2020年に本道で開催される全国育樹祭に向けた機運が高まることが期待されることから、昨日、委員会を開き審査を行った結果、全会一致、原案可決と決定した次第でございます。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

1. 討 論

○議長大谷亨君 これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

菊地葉子さん。

○1番菊地葉子君（登壇・拍手）（発言する者あり）私は、日本共産党道議団を代表して、議案第14号ないし第16号、第18号及び第23号に関する反対討論を行います。

議案第14号は、北海道知事等の給与等に関する条例の一部を改正する条例案です。

知事等の特別職の期末手当の支給月数を引き上げようとするもので、その影響額は、知事で10万50円、議員一人当たり6万5250円の増加となります。

道は、財政健全化のため、1999年度から19年間にもわたる長期間、道職員給与の独自縮減措置を行ってきており、この責任は知事等の特別職にあるものと考えます。

道民生活が依然として厳しいままで、知事や議員等の特別職の期末手当の引き上げを行うことについて、道民理解は到底得られるものではありません。

よって、反対です。

議案第15号は、北海道職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案です。

北海道人事委員会の勧告に鑑み、北海道職員の給料月額並びに諸手当の額の改定を行うものです。

本条例の改正により、給料月額の平均0.2%程度の引き上げや、期末手当及び勤勉手当の年間支給月数の引き上げなど、消費税増税分や社会保障の負担増から見て、不十分ではありますが、一般職である道職員や教職員、警察職員の給与の引き上げには賛成です。

しかし、行政職8級相当以上の職員に係る扶養手当の削減改定には賛成できません。

配偶者に関する手当の削減は、人事政策として不適切であり、本議案には反対です。

同様の理由により、議案第16号、議案第18号についても反対です。

議案第23号は、北海道公立大学法人札幌医科大学の中期目標に関する件です。

中期目標とは、地方独立行政法人法に基づき、札幌医科大学が達成すべき業務運営に関する目標を定めるものであり、平成19年度からの第1期中期目標を策定して以来、今回で第3期目です。

この中期目標には、大学の教育研究等の質の向上に関する目標など、さまざまな目標が掲げられていますが、その中に、財務内容の改善に関し、業務の効率化等に取り組み、運営費交付金を

少なくとも前年度対比1%縮減という数値目標があります。

目標達成に向けた必要な予算の確保は至極当然であり、削減ありきの安易な数値目標を掲げるべきではありません。

また、この数値目標により、教育研究機関としての本来の役割が阻害される懸念も払拭できず、議案第23号には反対です。

以上で反対討論を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長大谷亨君 以上で通告の討論は終わりました。

これをもって討論を終結いたします。

日程第1のうち、議案第14号ないし第16号、第18号及び第23号を問題といたします。

これより採決いたします。

この採決は起立によります。

本件に関する委員長報告は全て可決であります。

本件を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長大谷亨君 起立多数であります。

よって、本件はそのように決定いたしました。

日程第1のうち、議案第2号ないし第13号、第17号、第19号ないし第22号、第24号ないし第30号及び会議案第1号を問題といたします。

本件に関する委員長報告は全て可決であります。

お諮りいたします。

別に御発言もなければ、本件は、いずれも委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長大谷亨君 御異議なしと認めます。

よって、本件は、いずれもそのように決定いたしました。

1. 日程第2、決議案第1号

○議長大谷亨君 日程第2、決議案第1号を議題といたします。

お諮りいたします。

本件は、提出者の説明及び委員会付託を省略することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長大谷亨君 御異議なしと認めます。

よって、本件はそのように決定いたしました。

これより採決いたします。

この採決は起立によります。

【平成30年12月13日（木曜日） 第5号】

本件を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立者全員〕

○議長大谷亨君 起立全員であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

1. 日程第3、意見案第1号ないし第6号

○議長大谷亨君 日程第3、意見案第1号ないし第6号を議題といたします。

お諮りいたします。

本件は、いずれも、提出者の説明及び委員会付託を省略することにいたしたいと思いを。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長大谷亨君 御異議なしと認めます。

よって、本件は、いずれもそのように決定いたしました。

お諮りいたします。

別に御発言もなければ、本件は、いずれも原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長大谷亨君 御異議なしと認めます。

よって、本件は、いずれも原案のとおり可決されました。

1. 閉会中請願継続審査及び事務継続調査の件

○議長大谷亨君 各常任委員長並びに議会運営委員長、産炭地域振興・エネルギー問題調査特別委員長及び少子・高齢社会対策特別委員長から、委員会において審査または調査中の案件について、会議規則第80条の規定により、お手元に配付の申出書一覧のとおり、継続審査または調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査または調査に付することにいたしたいと思いを。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長大谷亨君 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

以上をもって、今期定例会の会議に付議された案件は全て議了いたしました。

1. 閉 会

○議長大谷亨君 議員各位の御精励に対し衷心より敬意を表します。

これをもって平成30年第4回定例会を閉会いたします。（拍手）

午後1時35分閉会